

## 施策展開の見直しに当たって加えた主な視点

第2次米原市総合計画										
基本目標	施策目標	市民意識調査の若者意見	総合計画審議会	市の視点（見直しに加えた視点）	御意見等を踏まえた考え方	見直し案				
第1章 健やかで安心して暮らせる支え合いのまちづくり【福祉】										
1-1 子育て支援	1-2 地域福祉／生活困窮	1-3 高齢者福祉	1-4 障がい福祉	1-5 健康づくり	1-6 保険／医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護しやすいまちに、子どもだけでなく高齢者にも目を向けて</li> <li>・子育て世代が働きやすい環境整備（保育施設の充実）</li> <li>・高齢者、山間部の移動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性（父親）への子育て支援</li> <li>・引きこもり対策（活躍の場づくり）</li> <li>・30～40代子育て世帯への支援充実</li> <li>・市外の20～40代が結婚、出産で市内へ移住するメリット、インセンティブ</li> <li>・多子世帯、2人以上の出産支援</li> <li>・医療体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症も含めた感染症対策</li> <li>・子どもの貧困、養育支援（親への支援）</li> <li>・セーフティネット、孤独・孤立対策</li> <li>・健康づくり、介護予防の推進による医療費、介護給付費の抑制</li> </ul>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響等により、経済情勢の悪化、雇用不安、生活等への制限などによるストレス負担もあり、子育て世帯や高齢者世帯への影響は大きいことから、各分野ごとに市民の不安を解消する施策、寄り添った支援を進める。</p> <p>(2) 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、世代を超えて貧困状態が連鎖されない支援を進める。</p>	<p>(1) については、現行計画の取組に含まれていると判断し、一部文言修正等を加えて現行どおりとします。（1-1～1-6全般）</p> <p>(2) 「1-1-②子育て家庭の支援」に次の取組を追加します。  <b>●貧困状態にある子どもの支援を社会全体の課題として捉え、学習・生活支援、親と子への養育支援を行います。</b></p>
第2章 ともに学び輝き合う人と文化を育むまちづくり【教育・人権】										
2-1 就学前・学校教育	2-2 家庭・学校・地域連携／青少年	2-3 生涯学習	2-4 歴史文化	2-5 スポーツ	2-6 人権／男女／多文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの学力低下、学習支援の充実</li> <li>・歴史文化資源の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性的マイノリティ、多様性の尊重</li> <li>・学習支援の必要性（学校休業等による子どもの学力低下が顕著、学力向上が必要）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した効果的な学習による学力の向上</li> <li>・学びあいステーションを中心とした地域交流、地域支援、多様な学びの場づくり</li> <li>・多様性の尊重（多文化共生、男女共同参画）</li> </ul>	<p>(1) デジタル社会の到来によるICTを活用した質の高い教育と確かな学力の向上につなげていくことが重要であり、ICT機器を効果的に活用し、教育の充実を図る。</p> <p>(2) 国際的な動向や国等の動向も踏まえ、市では固定的な性別役割分担意識の改革や女性が積極的に活躍できる環境づくりを進めるために、多様な主体との協働、多様性の尊重による共生のまちづくりを進める。</p>	<p>(1) および(2)については、現行計画の取組に含まれていると判断し、一部文言修正等を加えて現行どおりとします。（2-1-①学校教育の充実、2-6-④男女共同参画の推進、2-6-⑤多文化共生の推進）</p>
第3章 水清く緑あふれる自然と共生する安全なまちづくり【環境・防災】										
3-1 自然環境	3-2 生活環境	3-3 景観	3-4 防災／消防	3-5 防犯／消費生活／交通安全／上下水道		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代が楽しめる公園、設備の充実</li> <li>・自然環境の保全</li> <li>・防災スピーカーの改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園の設置場所、設備について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊吹山の植生被害拡大</li> <li>・脱炭素社会、CO2削減等グリーン社会の実現</li> <li>・コロナ対策と併せた避難環境の整備、自治会避難支援体制の強化</li> <li>・デジタル化、スマート化による効率的な災害対応</li> </ul>	<p>(1) 引き続き豊かな自然を守り育てる取組を進める必要があるが、特に伊吹山のシカ被害が深刻な状況のため、山頂の植生保全対策に民間団体や滋賀県と連携して取り組む。</p> <p>(2) 環境問題への意識の高まり、カーボンニュートラル、脱炭素、再生可能エネルギーなどグリーン社会の実現が求められている今、自治体自らが積極的に実現に向けた取組を進める。</p> <p>(3) 都市公園の位置や公園概要については、市民の皆さんの意見を聞きながら決定する。</p> <p>(4) いつ起こるかかわからない災害に備え、コロナ禍においても安全安心に避難できる体制を整えておく必要がある。</p> <p>(5) デジタル活用による災害情報の把握、的確な情報発信を迅速かつ正確に行う必要がある。</p>	<p>(1)～(5)については、現行計画の取組に含まれていると判断し、一部文言修正等を加えて現行どおりとします。  (3-1-①豊かな自然環境の保全、3-2-④地球温暖化対策の推進、3-2-⑥再生可能エネルギー活用の推進、3-3-①暮らしやすい生活環境の整備、3-4-②災害に強いまちづくりの推進、3-4-③迅速な災害情報の伝達・収集)</p>
第4章 地域の魅力と地の利を生かした活力創出のまちづくり【産業経済】										
4-1 観光	4-2 農林水産	4-3 商工業	4-4 雇用／労働			<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設の充実</li> <li>・企業誘致の強化、雇用確保</li> <li>・米原駅以外のポテンシャルを生かす観光政策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業の市政や地域への参加参画の仕掛けと推進</li> <li>・商業施設の誘致、事業者支援</li> <li>・体験型・長期滞在型観光への特化</li> <li>・コロナによる新たな動き（テレワーク等）を取り入れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線駅を生かした広域観光の推進</li> <li>・在来種伊吹そばの生産販売促進</li> <li>・交通結節点を生かした企業誘致</li> <li>・コロナによる新しい生活様式、働き方、地方帰帰の機運をつかむ</li> </ul>	<p>(1) 都市部からの交通アクセス性が高く、新幹線停車駅の米原駅を有しながらその強みを生かしてきれていないことから、米原駅を滋賀県の東の玄関口として徹底活用する。</p> <p>(2) コロナ禍での経済状況を見据えながら、企業誘致や中小規模事業者への経営支援を進め、市内商工業の振興を図る。</p> <p>(3) GI取得を契機に伊吹そばの普及・振興を進めており、伊吹そばのブランド化と生産拡大、販売流通を支援する。</p> <p>(4) コロナによる地方帰帰の機運の高まりとテレワークの普及により、都会でのリスクを回避して地方への移住や興味を示す20～30代が増えていることから、交通アクセス性の高さを強みにして、米原ならではの体験型観光やワーケーション体験、テレワーク環境の整備を進める必要がある。</p>	<p>(1) および(2)については、現行計画の取組に含まれていると判断し、一部文言修正等を加えて現行どおりとします。（4-1-①交流人口の拡大、4-1-②体験型観光の推進、4-3-①商工業の振興、4-3-④女性や若者等の起業・創業の支援）</p> <p>(3) 「4-2-①農林水産業振興支援の充実」に次の取組を追加します。  <b>●伊吹そば生産組合と連携し、伊吹そばの復活とブランド化による“そばのまち米原”としての生産拡大と販売流通を支援します。</b></p> <p>(4) 「4-4-①企業誘致の推進、4-4-②多様な雇用・働き方の創出」に次の取組を追加します。  <b>●交通の結節点として、地の利を生かした企業の誘致および本社移転等の推進に取り組むとともに、サテライトオフィスや雇用を創出する企業や成長分野、未来技術の普及促進を図る企業の誘致に取り組みます。</b>  <b>●社会情勢に合わせ、多様な働き方やキャリア形成を支援し、多方面に活躍ができる人材育成に取り組めます。</b></p>
第5章 心地よく暮らせるにぎわいと交流を支えるまちづくり【都市基盤】										
5-1 駅周辺活性化	5-2 都市計画／公共交通／定住促進	5-3 道路				<ul style="list-style-type: none"> <li>・米原駅東口まちづくり、米原駅周辺の活性化</li> <li>・公共交通の充実、高齢者に優しい公共交通</li> <li>・道路整備、道路環境の充実（歩道含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内出身者のUターン支援、転出する可能性がある20代への支援</li> <li>・米原駅周辺の住宅地不足</li> <li>・公共交通の充実、高齢者等の移送サービスを行政側で支援できないか</li> <li>・開発できていない土地（できない土地）が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米原駅、坂田駅周辺の都市機能強化、市街化区域の拡大</li> <li>・コロナによるテレワークの浸透</li> <li>・柏原駅、近江長岡駅、醒ヶ井駅周辺の活性化</li> <li>・公共交通のモビリティサービス（キャッシュレス、MaaS)</li> </ul>	<p>(1) 米原、坂田両駅周辺は住宅地需要が高く人口増加が期待できるエリアでありながら開発できる地域が限られており、都市機能の集積を誘致し得る市街化区域拡大が必要である。都市計画マスタープランで市の都市拠点と位置付ける米原駅および坂田駅周辺については、市街地にふさわしい計画的なまちづくりを進める。</p> <p>(2) 市民の不満が最も高い公共交通について、デジタル化やキャッシュレス化など利便性を向上させ、利用促進を図る。そして、利用者負担や財政負担と調整しながら持続可能な公共交通ネットワークを構築する。</p> <p>(3) コロナによる地方帰帰の機運の高まりとテレワークの普及により、都会でのリスクを回避して地方への移住や興味を示す20～30代が増えていることから、交通アクセス性の高さを強みにしてテレワーク環境の整備を進める必要がある。</p>	<p>(1) 「5-1-①まちの核づくりの推進」に次の取組を追加します。  <b>●市の都市拠点と位置付ける米原駅周辺および坂田駅周辺は、それぞれの市街地にふさわしい計画的なまちづくりを進めます。</b></p> <p>(2) 「5-2-②公共交通ネットワークの形成」に次の取組を追加します。  <b>●JR沿線3駅（柏原、近江長岡、醒ヶ井）周辺の環境整備を進め、駅へのひとの流れをつくり、鉄道利用を促進します。</b>  <b>●鉄道、バス等の利用を促進するため、市民、事業者、市が一体となった取組を戦略的に進めるとともに、キャッシュレス化やMaaS*等の導入を検討します。</b></p> <p>(3) については、現行計画の取組に含まれていると判断し、一部文言修正等を加えて現行どおりとします。（5-2-④移住・定住の促進）</p>
第6章 まちづくりを進めるための基盤【都市経営】										
6-1 総勤・共創のまちづくり	6-2 シティセールス／広報広聴	6-3 自治会支援／新たな支え合いの仕組みづくり	6-4 公民連携／公共施設マネジメント	6-5 健全財政		<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政情報、施策が市民（あるいは対象者）に届いていない</li> <li>・市民の声（アンケート回答等）が市政に反映されているのかわからない</li> <li>・市政への意見や要望を伝える機会がない（自治会未加入）</li> <li>・若者が住みやすいまちづくり</li> <li>・通信環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政への若者の意見、市内出身者の意見反映</li> <li>・市役所内部での情報共有</li> <li>・総合計画（まちづくりの方向性）を市民へ周知</li> <li>・自治会の疲弊、負担感、担い手不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所のデジタル化推進</li> <li>・自治会の事務負担軽減、業務効率化の推進</li> <li>・人材マネジメントの視点に立った市役所職員の人材育成</li> <li>・コロナの影響による収収等の減</li> </ul>	<p>(1) 市民の声に迅速に対応できる情報共有の仕組みを充実させる必要がある。</p> <p>(2) コロナによるデジタル化、働き方の変化が浸透し、市役所業務を社会の流れや市民のニーズに合わせてデジタル化を推進する。</p> <p>(3) 定年後の再就職や担い手不足等により、仕事をしながら自治会長となっておられる方が増えており、自治会事務や行政事務による自治会長の負担を軽減できる仕組みへと事務改善を進める。</p> <p>(4) 多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対し、柔軟に対応できる人材育成を進めて組織力を強化する。</p> <p>(5) コロナの影響による収収の減少が見込まれることから、引き続き財源の確保と健全な財政運営を進める。</p>	<p>(1) (5)については、現行計画の取組に含まれていると判断し、一部文言修正等を加えて現行どおりとします。（6-2-②市民との情報共有の推進、6-5-①財源の確保、6-5-②財政基盤の確立）</p> <p>(2) 「6-2-③電子自治体の構築」に次の取組を追加します。  <b>●自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進により、住民の利便性向上および業務効率化を図り、更なる行政サービスの向上と市役所のデジタル化を進めます。</b></p> <p>(3) 「6-3-①地域力の創造」に次の取組を追加します。  <b>●自治会事務等の負担軽減と業務効率化を進めるため、市と自治会との新たなコミュニケーションを図るとともに、積極的に地域力の強化に取り組む自治会に対する支援を行います。</b></p> <p>(4) 「6-4-①人材育成」に次の取組を追加します。  <b>●市役所における部局間の連携強化、マネジメントの強化、意思決定の更なる迅速化を可能とする業務執行体制を実現するため、広い視野と自ら考え行動できる意欲と能力をもった職員の育成に取り組めます。</b>  <b>●上司や同僚との良好なコミュニケーションを活性化し、職場全体で職員の成長をサポートし、仕事の成果や達成感を分かち合うことができる職場環境づくりを進めます。</b></p>